

富山県聴覚障害者 センターだより

- 協会とセンターのホームページも見てください。www.tomichokyo.or.jp/yo.or.jp
- 手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布しています。

* * * * *
前月号に掲載した来年度予算への要望、障害福祉課と
特別支援教育課より、次の通り回答をいただきました。（抜粋）

1. 第74回全国ろうあ者大会inとやまへの補助金の交付
→予算を貴協会の意向に伺いつつ、その必要性や財源等について整理しながら庁内に協議する。
2. 意思疎通支援事業の充実
→要約筆記者の報酬単価増額を各都道府県の状況を踏まえるとともに適正な予算確保に努める。
3. 国の手話施策推進法に基づく施策の充実
→手話普及活動促進事業等を協会や市町村と連携し、引き続き制度の広い周知に努める。手話言語の国際デーにおいて、ブルーライトアップに取り組み、今回はポスターを作成するとともにライトアップを行っている。
4. 県聴覚障害者センター運営に係る職員増を含む補助金の確保
→県の財政状況が厳しい中、センターの運営に必要な額の確保に努めたい。
5. 聴覚障害者に配慮した災害対策
→県地域防災計画では「報道機関は耳、目の不自由な人等に十分配慮するよう努める」としている。
6. 難聴児等の支援
→今年の7月17日県難聴児支援センター「みみえーる」を開所した。その運営について、予算を確保するとともにコーディネーターを中心に、難聴児のライフステージに応じた切れ目ない支援を推進したい。
7. 聴覚障害高齢者の福祉の充実
→補聴器購入の助成制度について、加齢性難聴においては全国的に市町村事業として実施事例が多く、県内では4市町で独自の助成制度が創設されており、他の市町村でも創設に向けて検討していると聞いている。引き続き市町村担当者会議にて情報共有していきたい。
8. 公共施設のバリアフリー
→各施設の指定管理者の枠組みとして、職員が「全国手話検定試験」等を受検する際の費用を助成する制度を設け、簡単な手話での対応を可能にするとともに、音声認識アプリを活用し音声を変換してモニターなど投影可能なシステムを設置する。
9. 聴覚障害者の就労環境の改善
→県において、障害者採用を積極的に進めており、今年9月現在で10名の聴覚障害者を採用している。教職員の法定研修への手話通訳の派遣など、国が定めている「合理的配慮指針」に沿って合理的配慮提供を行っている。
10. 聴覚障害教育の充実
→聴覚障害教育の専門性向上について、特別支援学校のセンター的機能や専門的な人材の派遣により、研修機会や内容の充実を図り、難聴特別支援学級など担当者の専門性向上と指導の充実に努める。

センター利用の実績 9月21日～10月20日

- 来所者合計約 646名
聴障者約185名、健聴者約461名
- コミュニケーション支援 113件
- ライブラリー貸出 2件5本
- 相談対応 1件 ●部屋貸出42件

★センター運営募金・募集
郵便振替口座；
00790 - 0 - 93002
名称；富山県聴覚障害者
センターを支える会
よろしくお願いします。